

国立大学法人京都大学入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成28年7月21日(木) 京都大学事務本部棟1階会議室	
委員	委員長 秋山 明寛 (国立大学法人大阪大学施設部長) 委員 山下 信子 (弁護士) 委員 金 一寿 (公認会計士)	
審議対象期間	平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日	
抽出案件(合計)	6件	(備考) 今回の審議対象期間においては、 再苦情の申立て及び同審議依頼は なし。
建設工事(小計)	5件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定適用対象工事)	1件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	3件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	1件	
標準型プロポーザル方式	0件	
一般競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>議事に先立ち、出席者の紹介、京都大学施設担当理事の挨拶</b></p> <p><b>本学において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について（報告）</b>            【京都大学側より、平成27年4月から平成28年3月に契約した建設工事及び設計・コンサルティング業務について、入札・契約方式ごとに説明・報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p><b>建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</b>            【京都大学側より、委員会による抽出経緯の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>【抽出案件の審議】</p> <p><b>建設工事：一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）</b>            ○京都大学（医病）総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・i P S等臨床試験センター棟等新営その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2者が入札を辞退しているが、その理由は何か。</li> <li>・政府調達案件となるような大規模な事業については、辞退理由を確認した方がよい。</li> <li>・技術提案の評価は学内者のみで行っているのか。外部の者はいるのか。</li> <li>・本件はいわゆる大学附属病院再開発整備の一環なのか。</li> <li>・本件落札者とⅠ期工事の施工者は同一者なのか。また、本件の工期とⅠ期工事の工期は重複していたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札辞退にあたり理由は必須ではないこともあり聞き取り等していないが、本件より先に他の工事の受注が決まり、本工事に専任で配置する必要がある技術者を配置できなくなったことによるものか、あるいは、先に技術提案の採否等の通知を行っているため、その結果により判断したか、いずれかと考えている。</li> <li>・検討したい。</li> <li>・本学職員と学識経験者で構成された委員会により評価を行うこととしているが、現在、学識経験者は本学教員であることから、学内者のみで評価を行っている。</li> <li>・再開発ではなく機能強化にあたる。</li> <li>・本件落札者とⅠ期工事の施工者は同一者である。多少なりとも内情を理解できたことが入札価格に反映されたものと考えているが、本件の工期とⅠ期工事の工期は重複していないことから、Ⅰ期工事の施工者に優位性が生じることはなかった。</li> </ul>

別紙

意見・質問	回答
<p><b>建設工事：一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事を除く）</b>  <b>○京都大学（南部）北病棟2階MFICU他改修電気設備工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MFICUとは何か。</li> <li>・前回の本委員会で、病院工事の特性を理解して工事を請け負う業者数について、例えば他大学と京都大学の実績業者数などを調べてほしいと言ったが、どのようであったか。</li> <li>・入札回数は2回となっているが、1回目の当日に2回目を行ったものであるのか。</li> <li>・1者が入札を辞退しているが、その理由は何か。</li> <li>・改修面積からすると電気設備工事としては高額とを感じるが、如何か。</li> <li>・病棟工事特有の工事制約などは予定価格の積算に反映されているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母体胎児集中治療室のことである。</li> <li>・文部科学省のウェブサイトで公開されている国立大学法人等の建設工事における入札・契約情報により、旧七帝大での病棟・診療棟の改修工事の実績を抽出して参加業者数を調べた結果、1大学あたり平均業者数として、建築5.5者、電気4.5者、機械4.6者であった。なお本学の実績は、建築8者、電気5者、機械4者であった。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・先に受注していた工事が工期延長となったことから、本件に配置予定であった技術者を配置できなくなったと伺っている。</li> <li>・本件は病院ICU工事であり、電気設備負荷が高いことに加えて非常電源設備対応も必要であったこと、また、改修場所から離れた電気室からの配線も必要であり、改修面積のみで完結するわけではないことから、改修面積による金額の比較は当てはまらないと考える。</li> <li>・病棟であるので、工事の時間帯に特に制約を設けているが、これは全体工期を長くとることにより予定価格に反映させている。</li> </ul>
<p><b>○京都大学（蔵柱）飛騨天文台暖房設備改修工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な場所の工事であるが、競争参加業者はいずれも地元業者だったのか。</li> <li>・1回目の入札金額が予定価格と大きな開きが生じた要因は何であったのか。</li> <li>・不落となった後の最も低廉な価格で入札した者との話し合いはどのように進めたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海地区内の業者を求めた結果、1者を除き本店が岐阜県所在の地元業者となった。</li> <li>・主に機器の金額差であった。機器については同一であっても各業者の事情により調達価格等が異なり、本学の査定金額との開きが生じたものである。</li> <li>・製品価格の確認に加えて、実際の現地確認により搬入状況等を見直していただくなどして、適正な価格となるよう再度積算を確認いただいた。</li> </ul>
<p><b>○京都大学（医病）基幹・環境整備（北病棟等受変電設備改修）工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者の入札価格がいずれも最低基準価格を下回っているが、低入札価格調査を経た落札決定者以外の当該入札価格となった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査は、まず最も評価値の高い者に対して実施するため、結果的に調査を実施しなかった者の当該入札価格となった理由は問うていない。</li> </ul>

別紙

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の積算方法は適切であったか。</li> <li>・ 総合評価の加算点において、業者間に評価点数の開きのあった項目があるが、その理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格は積算基準に則り適正に積算している。なお機器の価格はメーカーから徴取した機器の見積りに過去の実績等による査定率を乗じた価格としていたが、結果として業者の方がメーカーとの関係等によりさらに安価に仕入れることが可能であったことから低入札価格となったものである。</li> <li>・ 施工計画については、安全管理に留意すべき事項の提案を求めたものであるが、非常に優れた工夫が見られる提案がなされた者の評価点数が高くなっている。また、配置予定技術者の工事成績については、競争参加者が配置予定技術者の同種工事の施工経験として挙げた工事の工事成績評定の点数によって評価点数が決まるものであり、工事成績評定対象工事でなかった者の評価点数が0点となっているものである。</li> </ul>
<p><b>建設工事：随意契約方式</b> ○京都大学（桜島）火山観測坑道等整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般競争が不調に終わった案件から仕様書を見直したとあるが、どのような内容か。</li> <li>・ 一般競争が不調に終わった案件について、入札金額が予定価格と開きが生じた要因は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は不落随契ではなく、当時活性化する桜島火山に対する観測および対策を行うために随意契約を締結したものである。見直した内容は主に仮設計画と上屋の建設についてである。</li> <li>・ 主にトンネル工事用の特殊工機の調達等に関連した資材等の高騰であった。</li> </ul>
<p><b>設計・コンサルティング業務：簡易公募型プロポーザル方式(拡大)</b> ○京都大学（医病）総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・IPS等臨床試験センター棟新営（設備）実施設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積回数が6回ということであるが、何回まで見積徴取を行うこととしていたのか。</li> <li>・ 見積徴取で最終的に予定価格に達しなかった場合はどうなるのか。</li> <li>・ 建築基準法その他法令等への確認等は設計業務に含まれているのか。</li> <li>・ もとより提案内容に設計金額を盛り込んでもらうことはできないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロポーザル方式で技術提案書を特定した業者であるので、見積徴取の実施にあたっては、見積回数を何回までということではなく、見積金額と予定価格との開きを勘案しながら見積徴取を進めたものである。</li> <li>・ 技術提案書を特定した業者が辞退した場合、次順位とした技術提案書の業者からの見積徴取に移行することとなる。</li> <li>・ 設計業務に含まれている。</li> <li>・ プロポーザル方式は、技術資料の提出を求めて評価・審査のうえ、技術的に最も適した設計業者を選定するものであるため、そこに金額を盛り込むことはその趣旨に合わない。</li> </ul>

別紙

意見・質問	回答
<p><b>その他</b> 【京都大学側より、今回の審議対象期間においては再苦情の申立て及び同審議依頼はなかったことを報告、平成29年4月からの任期について引き続き委員再任のお願い、次回開催予定などの説明】</p> <p>・特になし。</p> <p>【各委員より、全体に関する意見等】</p> <p>・全体として問題はなかったが、今回の議論等を生かして今後の業務を行ってほしい。</p> <p>【京都大学施設部長より挨拶】</p> <p><b>終了</b></p>	<p>・承知した。</p>